



北区高齢者補聴器購入費用 助成事業のご案内



本事業の助成を受けるには、助成金の交付決定通知書が届いてから、管理医療機器認証を取得した補聴器を認定補聴器専門店等で購入していただく必要があります。

助成金の交付決定前に購入した補聴器は助成対象外ですので、補聴器購入前に高齢福祉課窓口へ必ずご相談ください。

1. 対象となる方（以下のすべての要件を満たす方）

- ①北区内に居住し、住民登録がある満65歳以上の方
- ②住民税非課税の方または住民税均等割のみ課税の方、あるいは生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者

注意！ 課税地が北区以外の方は、非課税証明書を取得してご相談ください。

- ③聴覚障害での身体障害者手帳を所持していない方
- ④耳鼻咽喉科医が補聴器の使用が望ましいと判定した中等度難聴者
（4分法で両耳とも聴力レベルが40dB以上70dB未満）

※医師の診断による例外あり

- ⑤過去にこの事業の助成を受けていない方、または助成の決定を受けてから5年を経過している方



2. 助成内容

区助成額上限 70,000 円

- ◇管理医療機器認証を取得した、装用効果の高い左右いずれかの耳に装着する補聴器本体1台分及び付属品が対象です。
- ◇集音器の購入費及び診察料、検査料、証明書料、送料、その他補聴器の修理・保守費用、電池交換及び付属品などの購入等は対象外です。
- ◇通信販売や訪問販売などで購入した補聴器は対象外です。
- ◇医師の証明などの文書料は自己負担となります。
- ◇購入額が助成上限額に満たない場合は、購入額（1,000円未満切捨て）が助成額となります。

3. 注意事項

- ◇助成金の交付決定前に購入した補聴器は助成対象となりません。必ず、助成申請後、助成金交付決定通知が届いてから補聴器を購入してください。
- ◇耳鼻咽喉科受診日より3カ月以内に申請書を高齢福祉課に提出してください。
- ◇医療機関で受診を受けた結果、助成の対象とならない場合があります。
- ◇領収書を紛失した場合は助成が受けられなくなりますので、大切に保管してください。



4. 申請から助成までの流れ

※ 助成金の交付決定前に購入した補聴器は助成対象になりません。



相談

①北区役所の高齢福祉課に相談

補聴器助成の申請を希望する方は、**補聴器購入前に高齢福祉課に相談**しましょう（代理可）。代理の方が相談される場合は、委任状と代理人自身を確認できる証明書が必要です。対象要件を確認し、**対象であれば**申請書をお渡しします。



受診

②耳鼻咽喉科の受診

申請書を持って耳鼻咽喉科を受診し、医師に意見欄を記入してもらいます。

注意！ 診察・検査等費用、意見書作成料は自己負担です。



申請・決定

③北区役所の高齢福祉課へ申請書を提出

医師の意見欄が記載された申請書を高齢福祉課へ提出（受診日より3カ月以内）してください。高齢福祉課から申請者宅へ交付又は不交付決定通知書が郵送されます。



購入

④補聴器購入・調整

注意！ 交付決定通知書を販売店に持参し、交付決定通知書の日付から、**6カ月以内に補聴器を購入**してください。

通信販売や訪問販売、集音器は、助成の対象外です。

補聴器（管理医療機器認証を受けた補聴器）を購入します。必ず「領収書（原本、コピー不可）」と「保証書」をもらってください。

⇒ご自身の聴力に合うように調整をしてもらいます。

注意！ 購入店舗以外で調整すると調整費用が発生する場合があります。



請求

⑤助成金の請求

交付決定通知書の日付から6カ月以内に、領収書（原本）・保証書・管理医療機器認証番号が記載されている説明書等を持参の上、助成金請求書及び口座振替依頼書を高齢福祉課に提出してください。



助成

⑥助成金額の確定と振り込み

高齢福祉課から助成金額確定の通知郵送後、ご本人の口座に助成金を振り込みます。



5. 区内の医師意見書（証明書）作成料が一律対応の医療機関

本事業の助成にかかる受診の場合、次の耳鼻咽喉科では一律 1,000 円（税別）で医師意見書（証明書）の発行を受けることができます。

※耳鼻咽喉科であれば、下記一覧の掲載の有無や区内外に関わらず受診可能です。

※事前に予約が必要な場合があります。 ※証明書料とは別に受診検査費用がかかります。

※受診の結果、助成の対象とならない場合があります。

令和 7 年 4 月 1 日現在

医 療 機 関 名	電 話 番 号	住 所
赤羽耳鼻咽喉科クリニック	03-3908-3311	赤羽西 1-15-14 エル・ルーシュ赤羽西 401
いいだ耳鼻咽喉科	03-3800-1778	東田端 1-14-1 田端クリニックモール 2F
石山耳鼻咽喉科医院	03-3914-6005	東十条 3-10-15
大西医院	03-3911-3387	王子 4-17-2 ウェルグラン 1F
王子耳鼻咽喉科医院	03-3914-2901	王子 1-23-11 王子 SR ビル 1F
おひさまクリニック	03-6454-3511	上十条 1-19-8
金森耳鼻咽喉科	03-3965-5533	浮間 3-1-52 河野メディカルビル 3F
北赤羽ファミリー耳鼻咽喉科	03-5993-3387	赤羽北 2-24-24 バンイードビル 2F
栗山耳鼻咽喉科医院	03-3910-4367	滝野川 1-37-12
坂口耳鼻咽喉科	03-3940-5657	滝野川 6-44-15 脇田ビル 1F
佐多耳鼻咽喉科医院	03-3901-3684	志茂 2-34-15 1F
耳鼻咽喉科北嶋医院	03-3911-4120	上中里 3-7-2
しらい耳鼻咽喉科クリニック	03-5993-6390	上十条 2-13-1 ガーデニアビル 301
せいおん耳鼻咽喉科	03-3907-3311	王子本町 1-2-12 清音閣 3F
滝野川病院	03-3910-6336	滝野川 2-32-12
東京北医療センター	03-5963-3311	赤羽台 4-17-56
中村耳鼻咽喉科クリニック	03-5249-8733	赤羽南 1-9-11 赤羽南ビル 3F
花と森の東京病院	03-3910-1151	西ヶ原 2-3-6
向井耳鼻咽喉科医院	03-3907-3387	十条仲原 1-4-12
山積耳鼻咽喉科	03-3827-3387	田端 4-3-2-201

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください





6. 区内の認定補聴器技能者が在籍する店舗

※事前に予約の連絡をしてください。

下記以外の店舗（北区外も含む）でも購入できますが、認定補聴器技能者在籍店、認定補聴器専門店、日本補聴器販売店協会加盟店での購入を推奨します。

令和7年4月1日現在

店 舗 名	電 話 番 号	住 所
ブルーム赤羽店	03-3903-2286	赤羽 1-18-3 富士越ビル 1 階
リオネットセンター城北 赤羽店	03-3909-3311	赤羽西 1-39-6
和真メガネ 赤羽すすらん通り店	03-3902-4545	赤羽 2-4-13
みみエイド 東十条店	03-5944-6141	東十条 3-12-3
ドルフィン補聴器	03-6903-3511	王子 1-23-11 王子 SR ビル B1F

いくつ該当
しますか？



聞こえのセルフチェック



- ☐ 会話しているときに聞き返すことがある。
- ☐ 後ろから呼ばれると気付かないことがある。
- ☐ 聞き間違いが多い。
- ☐ 話し声が大きいと言われる。
- ☐ 見えないところからの自動車の接近に気付かない。
- ☐ 電子レンジの「チン」という音やドアチャイムの音が聞こえない。
- ☐ 耳鳴りがある。

チェックマークの数が、

1～2個 実生活でお困りごとがあれば、耳鼻咽喉科を受診しましょう。

3～4個 耳鼻咽喉科で相談してみましょう。

5個以上 早めに耳鼻咽喉科を受診することをおすすめします。

（参考）一般社団法人日本補聴器販売店協会 HP

◇問い合わせ先（申請書の入手及び提出先）

申請書の入手方法や申請の手順など、不明な点は高齢福祉課までお問い合わせください。

高齢福祉課高齢相談係 北区役所第一庁舎 1 階 9 番窓口 03-3908-9083【申請、相談など】

高齢福祉課高齢福祉係 北区役所第一庁舎 1 階 10 番窓口 03-3908-1158【助成金振り込み】

